

## 【はじめに】

「集落営農」は担い手不足や高齢化が進む中、地域の農地・農業を維持・発展させるため地域の合意・協力により効率良く農業を行う組織であり、重要な担い手として位置づけられている。

全国には約1万5千組織が存在するが徳島県はわずか41組織と少ない。その理由として気象・立地等条件の良さ、個人経営主体の園芸がさかんであること等から個人完結の意識が強いことがあげられる。

そのような中、本県では新たな組織設立、既存組織の経営発展のため、集落営農塾、ステップアップ講座、県組織連絡会等を開催してきた。

その結果、2014年度新たに5組織が設立されるとともに、近年本県のモデルとなり得る法人形態の組織設立が見られるようになってきた。

今回は2014年11月に徳島県で初めて都市近郊地域で設立された集落営農法人（法人K）の支援経過を紹介する。



図1 ステップアップ講座 図2 徳島県組織連絡会

## 【設立までの支援経過】

高齢化・担い手不足・宅地化等により地域農業・農地の荒廃を憂えていたA氏及び志向者に対し、2011年11月から徳島農業支援センター及び徳島市と連携し定期的に集落営農塾を重ね、集落営農の考え方・事例等を研修。また農家に対するアンケート調査を実施し、営農の実態把握と農家の意向を確認した。その結果、5割が「今後自力での営農が困難」、6割が「農地或いは作業の委託を希望」と回答。

2014年度に入り組織化に向けた取り組みを加速。設立準備会（4回）にて経営ビジョン等を作成、発起人会（8回）にて機関構成・運営方法・事業計画・定款等を作成、また説明会等（6回）により地域への周知と加入者募集を行った結果、11月に農事組合法人（組合員59戸、集積面積15ha）設立に至った。



図3 発起人会



図4 設立総会

## 【活用した事業】

加入者募集の際、農地中間管理事業による「安心の農地貸借」「給付金によるメリット」を全面に周知することで農地集積が順調に進んだ。また当事業の実施・手続き等については徳島市・県農地中間管理機構等の全面的なバックアップによりスムーズに処理できた。

## 【設立後の支援経過】

理事会に参加し、官公庁への諸届、経理方法、労務管理、各種規定作成等、経営開始直後の体制づくりを総合的に支援した。さらにステップアップ講座として集落営農アドバイザー及び税理士による個別相談会を開催し課題解決に取り組んだ。

## 【おわりに】

集落営農は条件不利地等担い手不足の地域において農地・農業を将来にわたり守ることができる非常に有効な手段であり、また最終手段とも言える。単に個別機械の集約と大型化によるコスト削減だけでなく、協業による役割分担・適材適所・適地適作等に加え新たな後継者の受け皿としての効果が期待される。

しかし集落営農組織を立ち上げるには、地域合意とこれを牽引するリーダー及びサブリーダーの存在、さらにメンバーの和が不可欠である。

法人Kが合意形成困難な都市近郊地域にもかかわらず設立に至ったのは、A氏の地域農業に対する愛と信念、長年にわたる献身的な取り組み、これに賛同した発起人の多大な協力、関係機関のバックアップがあつてに他ならない。

設立間もなく解決すべき課題は多いが、今後法人Kが本県の都市近郊型集落営農モデルとして成長するよう関係機関と連携し支援していきたい。

（高度技術支援課 園芸担当 伏谷 茂）